

子育てで困っているんです。



イジメや不登校、児童虐待で悩んでいます。



子どもや高齢者にとって危険な所をなくしたい。



介護のことなどで相談する人が欲しいんです。



福祉の情報がわからないので、提供してほしい。

福祉について

福祉のすべて

福祉情報



福祉サービスの利用など具体的な手助けがほしい。



細かな福祉のニーズや困りごとを知ってもらいたい。



民生委員・児童委員キャラクター
ミンジー（熊本県版）

民生委員・児童委員を ご存じですか？

介護や子育て、生活のこと、福祉の制度がわからなくて、ひとりで悩んでいませんか？

あなたのご近所にも、民生委員・児童委員がいて、
悩みや心配ごとの解決のため、相談にのってくれます。

熊本県民生委員児童委員協議会

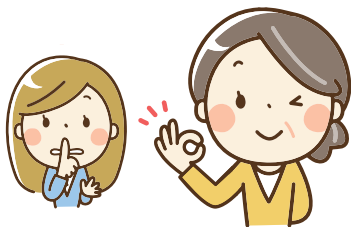


↑動画はこちらから

児童委員のこと

民生委員・

Q & A



Q1 秘密は守られますか？

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容や個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記してあります。決して外へ漏れることはありません。



Q2 私の地域の民生委員・児童委員を知りたいのですが？

お住まいの市役所・町村役場にお問い合わせください。近くの民生委員・児童委員を紹介してくれます。



Q3 民生委員・児童委員はどんな人たち？

民生委員・児童委員は、民生委員法という法律に基づき、厚生労働大臣の委嘱を受けた、公的に認められた安心のできる人たちです。民生委員はすべて「児童福祉法」によって児童委員を兼ねています。また民生委員・児童委員の中には、児童福祉を専門に担当する「主任児童委員」がいます。いずれも任期は3年間です。



Q4 民生委員・児童委員が果たす役割は？

民生委員・児童委員は相談者の悩みや困っていることに対して、最も適した制度をすすめたり、その制度を利用するための方法をアドバイスしたり、時には相談者に代わって申し込みをしたりと、制度とそれを必要とする人を結びつけてくれる大切な役割を果たしています。

熊本県民生委員児童委員協議会

〒860-0842

熊本市中央区南千反畑町3番7号

熊本県総合福祉センター内

連絡先